

陳 情	受 理 番 号	49	受 理 年 月 日	令和4年2月7日	付 託 委 員 会	教育福祉
件 名	高二酸化炭素濃度が齎す健康被害の懸念によるマスク着用推奨廃止要求					

件 名 高二酸化炭素濃度が齎す健康被害の懸念によるマスク着用推奨廃止要求(陳情)

陳情の趣旨

現在、新型コロナウイルスの感染防止対策として、子供たちの学校生活におきまして強制的にマスク着用を求められている中、2021年6月30日に発表された論文によると、6-17歳の子供のマスク着用時のマスク内の二酸化炭素濃度がマスク着用からわずか3分で平均 13120ppm-13910ppmを測定されました。年齢が低いほど高く、7歳の子供のマスク着用時マスク内の二酸化炭素濃度が25000ppmと測定され、マスク着用による高炭酸ガス血症に起因する障害につながり、マスク着用することで健康への悪影響があるという十分な証拠があると結論づけられました。国内外の研究でも二酸化炭素濃度が高いと眠気が増すこと、集中力低下、作業効率の低下等ございますが、一番の懸念は酸素欠乏状態が慢性的に続いているために起こる慢性的な偏頭痛、不安や苛立ち、学習障害、全身に酸素が行き渡らないことによる体温の低下及び免疫力の低下等の健康被害が起きていることです。

新型コロナウイルス感染を防ぐ目的が、感染しやすい状態に陥っているとも考えられます。

つきましては、学校生活における感染予防対策を優先したマスク着用の推奨廃止を要求します。

陳情の理由

※ 対象年齢 0歳~18才の集団生活で保育、勉学している子供

学校環境衛生基準では教室内の二酸化炭素濃度は「1500ppm 以下」となるように定められそれが努力目標としていますが、教室をいくら換気したとしても、子供たちそれぞれの顔にマスクを強要してる今の現状では、子供たちそれぞれが二酸化炭素濃度が高い環境での生活に陥っています。

学校環境衛生基準から明らかに外れており、それによる健康被害が多数起きている事実と、それらが慢性化していることによるこれからのこどもたちの健康被害の懸念があります。

新型コロナウイルスが当初から20代以下の重症化率や死亡率が0に等しいことを踏まえると、感染予防対策よりも子供たちの健康維持や発達障害防止、人権の尊重を優先して頂きたい所存でございます。